

佐野甲区防災計画



佐野甲区防災計画目次

第1章	目的	1
第2章	地区の環境及び現状	1
第3章	過去の災害	2
第4章	予想される災害	3
第5章	防災対策上の課題と具体的な防災計画及び対策	5
	表1 緊急連絡先	5
	表2 被害持ち出し品リスト(例)	7
	表3 ガスなし、電気なし、水道なしの被災生活	8
第6章	防災、減災に必要な施設及び備蓄計画	9
第7章	自分で出来る災害対策	10
	表4 地震発生直後から収まるまでの行動の指針	11
	表5 雨の降り方と強さ	13
	表6 土砂災害の前兆現象	13
第8章	自助、共助、公助	15
	表7 平常時、災害時における対応参考例	15

第1章 目的

この計画は、佐野甲区の防災に関して、京丹後市地域防災計画に基づき、地域防災力を高め、区民の安全を確保し、防災に強い地域コミュニティを継続・発展するために下記の内容を含め策定します。

- 1 区民の安心・安全を確保するための諸計画
- 2 区の防災に関して必要な防災施設・資機材等の整備計画
- 3 区の災害時における救援体制の確立と初期対応について
- 4 その他必要な事項

第2章 地区の環境及び現状

1 自然・地理的環境

佐野甲区は、丹後半島の西方、京丹後市久美浜町の南東、国道312号線と482号線が交叉する交通の要所に位置し、近辺を、子午線が通過しています。

集落を縦断する区内道北北東側の住宅裏には、急峻な山が迫っているところが多く、京丹後市急傾斜地崩壊危険個所に指定されています。

また、区内の牛谷、殿谷、水クミ谷、井地谷などは土石流による被害の恐れが予想される地域に指定され、集中豪雨のたびに氾濫しています。同区の多くは地域を流れる佐野川及び佐濃谷川の氾濫による浸水区域に指定されています。また、佐野川と寺谷川との合流点およびその下流域では過去何度も氾濫し、付近の住宅が浸水してきた経過があり、豪雨の際には、甚大な災害が発生する危険性があります。

冬季は大陸からの季節風が日本海をわたる際、たくさんの水蒸気を含み、平野部を吹く風が比治山から高龍寺ヶ岳の山間部で急上昇し、多くの雪を降らし、当区は町内でも積雪・雪害の多い地域になっています。

区内の生活道路は概して道幅が狭く、災害の発生時における救援などの大型車両、緊急車両などが進入出来ない箇所が多くあります。

2 現状

同区は少子高齢化が急速に進行し、戸数69戸、人口199人に対して、65歳以上が82人、高齢化率41.2%（H29.2現在）と急上昇しています。現状では、一人暮らしの高齢者だけの世帯が13世帯（全世帯の約20%）あります。

また、高齢者が同居する世帯が21世帯あり、自力で避難できない足の不自由な要支援者が多く、何らかの形で救援の必要な世帯が全体のおおよそ50%を占めます。ライフスタイルの変化に伴い、かつての『向う3軒、両隣』というような相互扶助の関係が希薄になってきており、日常から要支援者との好ましい関係を築いたり、隣人の心身の変化、状況を把握したりすることがむずかしくなっています。この状況は今後更に深刻になることが予想されます。

防災の要となる「佐野甲自警消防団」は団長の区長を中心に、団員は55歳以下の成人で構

成され、その傘下にふるさとレスキュー（H 2 6 年設立）が組織され、市消防団、区役員会などと連携しながら対応するなど、防災に備える他、有事の際には特に初動体制では中心的な役割を担います。

第 3 章 過去の災害

1 火災

過去 50 年間で母屋、作業場など、5 件の建物火災、2 件の山林火災が発生しています。

2 風水害

- (1) 『明治 37 年 2 月 18 日にわかに大風が起こり、佐野端郷^{はご}に住宅 1 棟倒壊、半壊 1 棟。その他落雷による 1 戸が焼失しました。』（佐野区誌より）
- (2) 『大正 7 年 9 月 14 日奥丹後地方を大水害が襲いました。流失家屋 1 棟。田畑山林河川の被害は莫大なもので、復旧施工反別は 11 町 7 反にもおよびました。』（佐野区誌より）
- (3) 昭和 47 年 7 月豪雨、平成 10 年 9 月台風 7、8 号、同年 10 月台風 10 号による豪雨などが当地区を襲いました。
- (4) 平成 16 年 10 月に発生した台風 23 号は、20 日に高知県土佐清水市に上陸、中心気圧 940hPa、広範囲な強風域を伴う大型台風で、日本各地に甚大な被害をもたらしました。当区内では、佐濃谷川護岸の崩壊、佐野川の護岸、農道が流失した他、八幡橋付近の護岸が崩落し、警戒に当たっていた京丹後警察署久美浜交番佐濃駐在所員の尊い生命が失われるなどの甚大な被害が発生しました。

3 雪害

- (1) 昭和 38 年 1 月から 2 月にかけて、主に新潟県から京都府北部の日本海側と岐阜県山間部を襲った記録的な豪雪で、『三八豪雪』とも呼ばれます。佐野甲区にも自衛隊などの救援が入りました。
- (2) 平成 23 年 1 月大雪により、2 軒の家屋が倒壊しました。

4 震災

- (1) 大正 14 年 5 月 23 日に発生した北但馬地震では、久美浜町で死者 7 人、負傷者 30 人、住宅倒壊 20 棟などの大きな被害がありました。
- (2) 『昭和 2 年 3 月 7 日 午後 6 時 27 分に発生した北丹後大地震（マグニチュード 7.3）春まだ浅き好天気夕食時であった。而も例年にない大雪で積雪は二尺余もあった。以来、大きな余震が数日も止まず、区民は最寄して仮小屋を急造して起居し、家におるものは 1 人もいなかった。翌日は、豪雨となり、山崩れと雪崩により比治山峠は一時通行止めとなった。当区では、倒壊住家 2 棟。』（佐野区誌より）
『北部で甚大な被害。死者 2,898 人、負傷者 7,595 人、住家全壊 4,899 棟、焼失 2,019 棟となっている。』（京都府データより）
- (3) 昭和 23 年 6 月 28 日 福井地震 マグニチュード 7.3
- (4) 平成 7 年 1 月 17 日 阪神・淡路大地震 マグニチュード 7.3 当地区の震度 3

- (5) 平成 16 年 10 月 23 日 新潟県中越地震 マグニチュード 6.8
- (6) 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災 マグニチュード 9.0
- (7) 平成 28 年 4 月 14 日 熊本地震 マグニチュード 7.3
- (8) 平成 28 年 10 月 21 日 鳥取県中部地震 マグニチュード 6.6

第 4 章 予想される災害

1 自然災害

地震、台風それに伴う風水害などの災害が頻発しています。当区へも大規模な災害が襲って来る可能性がないとは言えません。

地震については、太平洋岸沿いの南海・東南海トラフに関わる大地震の発生が予測されている他、最近の阪神大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本大震災、鳥取震災など予想しない地域で大地震が発生しています。当地域での発生の可能性も当然あります。

京丹後市のデータで、郷村断層帯を震源とした地震で、京丹後市内で、死者 1,170 人、負傷者 5,290 人、要救助者 4,730 人、短期避難者 50,190 人、建物被害は全壊 41,000 棟、半壊・一部損壊 13,600 棟、焼失建物 9,970 棟などの甚大な被害が想定されています。

また、最近の異常気象により、広島市、東北地方など日本各地でゲリラ豪雨、竜巻などが頻繁に発生し、多くの家屋が崩壊し、たくさんの人命が奪われるなど甚大な被害が相次いでいます。

当地域も例外ではなく、台風などに伴う集中豪雨による浸水、河川の氾濫、土砂災害なども発生しています。また、冬季には積雪による被害も予想されます。

2 事故

(1) 火災

火災は、自然発生もありますが、多くの場合不注意なミスなどが原因で起こります。火事は生命と財産を奪う重大な災害です。家庭での日常的な火の取扱い、乾燥時などにおける野焼き・たき火など、十分気をつけなければなりません。

(2) 原発事故

京都府に隣接する福井県若狭湾は『原発銀座』と言われるなど、原子力発電所が林立しています。現在、若狭湾やその周辺の多くの原子炉が停止しているとは言え、半径 60 km の境界付近に位置する当地域については、万一事故が発生した場合、緊急避難などの対応を余儀なくされます。

(3) 戦争、テロなど

国際テロ組織の活動が年々活発化し、アジア地域でも覇権国家を目指し、過去 10 年以上、軍事費年間 2 桁の伸び率を継続する国家、水爆実験、衛星打ち上げと称して長距離弾道ミサイル(ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)を打ち上げるなど国際社会の厳しい非難を無視している国家も周辺にあります。

(4) 高齢者など要支援者の関連する事故

当区における高齢化は今後急速に進み、各戸における安心・安全の確保・維持が年々困

難になることが予想されます。また、体力が衰えた高齢者の遭難事故や、認知症による徘徊などの捜索・救助が必要なケースが発生したこともあり、今後更なる高齢化に伴い、このような事象が多く発生することが予想されます。

(5) その他の災害

その他、科学技術の発展に伴い予想もつかない災害が発生する可能性もあります。

第5章 防災対策上の課題と具体的な防災計画

災害時における、区民の安心・安全の確保のために役立つ情報の収集、防災組織の構築、通信網の確保、災害時の対応と必需品の確保・緊急医療、区民の協力・連携、要支援者の支援などの対策を進め、日常から防災意識の向上を図るために以下の内容を検討します。

1 役立つ情報の入手

(1) 防災に関する情報の収集

- ア 過去の災害や今後想定される災害
- イ 浸水予測や自主避難場所
- ウ 地震が発生した場合の震度分布
- エ 土砂崩れ、土石流の発生が予想される場所
- オ 最寄りの消防水利の位置、消火栓の設置場所
- カ 浸水予測や自主・指定避難場所

(2) 災害時の情報源

- ア テレビ・ラジオ
- イ スマートフォン
- ウ 防災行政無線
- エ 防災テレホンサービス
- オ インターネット
- カ SNS
- キ その他

※ 災害の内容、規模などによって連絡手段は異なります。その状況での可能な通信インフラを確認のうえ、可能な手段を活用することが大切です。

(3) 災害時の情報源

- ア 気象庁
- イ 国土交通省災害情報提供センター
- ウ 京都府河川防災情報
- エ 京都府土砂災害警戒情報
- オ 京都府冬季気象情報



(4) 緊急時の連絡先

表 1 緊急連絡先

	連 絡 先	番 号
緊 急	火災・救急・救助	119
	警察	110
自治体	京都府丹後土木事務所	0772-22-3244
	京都府丹後広域振興局	62-4330
	京丹後市総務課	69-0140
	京丹後市久美浜市民局	69-0716
消 防 警 察	京丹後市消防本部	62-0119
	京丹後市消防署久美浜分署	82-0119
	京丹後警察署	62-0110
	京丹後警察署久美浜交番	82-0110
道路・河川	京丹後市建設部管理課	69-0510
電 気	関西電力福知山営業所	0800-777-8035
水 道	京丹後市上下水道部水道整備課	69-0580
	久美浜市民局	69-0716
ガ ス	京丹後エネルギー	82-1080
	J A全農京都 L P ガス峰山直売所	62-7830
病 院	久美浜病院	82-1500
	丹後中央病院	62-0107
	弥栄病院	65-2003
その他	災害用伝言ダイヤル	171
	佐野集会所	(有線)6368

(5) 災害時の連絡手段

家族・近い親戚などの連絡先(電話番号・携帯番号・メールアドレス)を目に付きやすい所、電話の近くに貼っておきましょう。

2 防災組織の構築

(1) 防災会議を設置し、日常的に区民の安心・安全な生活、災害時の区民の生命の安全確保に向けて、防災組織体制の構築、啓発などに努めます。

(2) また、緊急時に備えて区長を本部長とした災害対策本部設置の準備をする。避難所に被災者が集合できる体制を整えます。自警消防団・ふるさとレスキュー・婦人会・保護者会など、各団体の特長を生かし、連携して、緊急時の共助体制を確立したり、災害に備えて日頃から訓練を実施します。

また、自警消防団が手薄になる昼間に動ける緊急出動グループを確認しておきます。

(3) 避難所を開設するために、各区民の行動を予め把握し、土砂災害、洪水などの水害の危険性がある場合や地震発生時など、それぞれの状況に応じて、避難所での組織体勢づくり

を進めます。避難場所における居住スペース、共有スペース、食料及び物資の保管場所、炊き出しなどのための火気の扱い場所の確保をしておきます。

また、個人の家、倉庫、車庫など、被災者のための退避スペースを確保できるように普段から所有者の承諾を得ておくようにします。さらに、集会所まで避難できない場合を想定して、日頃から避難のしかた、炊き出しなど、隣組ごとに対策を練っておきます。

- (4) 防災行政無線の設置場所・使用方法を確認し、災害情報などを書き込む地図を準備します。また、避難時の点検体制、災害時の危険箇所及び回避ルートを確認します。
- (5) 災害時における区民の家族状況、高齢者、障害者、幼児・児童などを把握するため名簿を作成したり、災害報告をしたりするため連絡網などの整備及び管理をします。
- (6) 区民の名簿・緊急連絡網・当区防災マップ災害初動体制マニュアルなどを早急に作成し、各家庭で目に付く場所に貼っておきます。

また、防災マニュアル、防災計画などの作成・更新を行います。

さらに、具体的な災害を想定した昼間・夜間別の対応マニュアルを準備します。

- (7) 全住民の訓練参加を呼びかけます。

3 医療、ライフライン確保などの緊急対応のための備え

- (1) 元看護師など医療技術・知識を有する人、重機のオペレータ、水道工事・配線技術をもつ人材を平常時に発掘したり、重機などをもつ企業の助言協力を得て、災害時に対応する体制を築いておきます。
- (2) 災害発生に伴って上水道などが断水した場合に備えて、井戸や山水の所有者の協力を得て、利用できる水源を確認しておきます。
- (3) どこで災害が発生するか予測出来ません。準備した避難施設が災害にあう可能性もあります。第2、第3の避難施設候補として使用可能な個人の倉庫、ガレージなどを確保しておきます。
- (4) 発電機など、ライフラインを確保するための資機材を定期的に点検しておきます。

4 災害時に必要なこと、必需品の確保

- (1) 被災したときに必要なこと

ア まず、自分の安全を確保しましょう。

イ 落ち着いて冷静な行動をしましょう。

ウ 正確な情報を入手しましょう。

エ 適切な判断をして、決して無理をしないようにしましょう。



さのこう防災キャラクター
殿谷の「殿さん」

(2) 各戸で最低限の備え

表2 非常持ち出し品リスト(例)

①	現金	⑧	タオル	⑮	軍手
②	印鑑	⑨	ティッシュ・除菌シート	⑯	ヘルメット
③	身分証明(免許証のコピー)	⑩	雨具	⑰	眼鏡・コンタクトレンズ
④	携帯電話及びその充電器	⑪	マスク・	⑱	食品(すぐに食べられるもの)
⑤	懐中電灯、ろうそく	⑫	止血するもの	⑲	飲料水
⑥	ラジオ	⑬	ライター	⑳	防寒着、使い捨てカイロ
⑦	乾電池	⑭	下着		

5 避難所の開設と区民の行動・協力・連携

(1) 避難所と避難レベル

ア 自主避難所(佐野集会所)と指定避難所(旧佐濃小学校体育館、機業センター)

イ 避難レベル

(ア) 自主避難

移動が困難な場合など自分が危険と判断した時は、自宅や最寄りの丈夫な建物の二階、または崖から離れたところなどに仮避難したり、垂直避難したりするなどして身の安全を確保しましょう。

(イ) 避難準備

避難に時間のかかる人は避難を開始して、それ以外の人は準備を始めてください。

(ウ) 避難勧告

被害発生の可能性が高いため避難を開始してください。

(エ) 避難指示

被害発生の可能性が非常に高いか、被害が発生している状態のため、すぐに避難してください。

※ 安全確保のうえ、避難するかどうかを判断しましょう。

※ 近所、組長、区長などから情報収集して、避難所へ移動しましょう。

(2) 避難所における組織、協力体制と区民の行動

※ 出来ることで運営に協力しましょう。

(3) 避難者の確認と名簿作成

(4) 救援、備蓄・支援物資等の依頼

(5) 情報収集・報告体制

※あれば、避難所への情報提供、出来れば運営支援に協力しましょう。



さのこう防災キャラクター
牛谷の「ウッシー」

表3 ガスなし、電気なし、水道なしの被災生活

※ ガスなし、電気なし、水道なしの被災生活を想像してみましょう。

活 動	必要なもの	ポイント
起 床		
歯磨き	生活用水、歯ブラシ、コップ	コップを使って節水
洗 顔	生活用水、洗面器、タオル	洗面器を使って節水
朝 食	生活用水、飲料水、皿、サランラップ、食料	果物、フレーク、ジュースなどで栄養補給
排 尿 排 便	生活用水、タオル、ティッシュ、ナイロン袋(大小1枚ずつ)、消臭剤、凝固剤、箱	組み立て式簡易トイレもある。トイレットペーパー、ウェットティッシュなどの備蓄
手洗い 昼 食	生活用水、飲料水、タオル 皿、サランラップ、食料	カップ麺よりも袋製品の方が水が再利用出来て、節水になる。
排 尿		紙おむつや生理用ナプキンも凝固剤代わりとして便利
手洗い 夕 食	懐中電灯、電池 生活用水、飲料水、タオル、皿、サランラップ、食料	平均飲料水1人1日3ℓ、カセット式コンロも便利
排 尿		穴を掘って用を足す方法もある。
入 浴	生活用水、洗面器、タオル	タオルを4回折り、8 パーツを裏表16面に分けて
排 尿		
就 寝	布団、毛布、服、スリーパーなど	

※ 夏は暑く、冬は寒いのが常ですが、災害は朝昼晩、老若男女、赤ちゃん、病人に手加減はしません。毎日の当り前の営み、着衣、食事、排泄、入浴、睡眠、など、被災生活の中ではどのようにこなすことができるでしょうか。

※ 非常用持ち出し品は最低3日分を準備しておきましょう。

6 要支援者の支援などの対策

- (1) 高齢者や身体の不自由な区民、乳幼児、児童などの把握や救援のために避難行動要支援者名簿を作成して、居住地、住宅、睡眠場所などを確認します。あわせて避難時に支援できる人材の名簿を作成します。
- (2) コミュニケーションをとれる日常的活動を行うなど日頃から支援者と要支援者の人間関係の構築、連携を推進します。

7 防災意識の向上

(1) すぐに出来る災害対策

- ア 防災袋、非常持ち出し品の準備・点検と置き場所の家族内での周知徹底
- イ 災害時における被害想定場所、避難路の確認と家族での安否確認場所の周知徹底

- ウ 各戸の状況に応じて土嚢などを準備
- エ 災害時における家族などの緊急連絡先、ハザードマップ、防災マニュアルなどの
掲示と内容の定期的確認
- オ 緊急時における家族の集合場所の確認
- カ 火災報知器、消火器の設置と点検
- キ 耐震診断、耐震化支援など防災に関わる補助制度の研究
- ク 地域防災訓練へ積極的に参加
- ケ 緊急連絡先の確認

※ 参考

京丹後市地域防災計画に決められた市民の役割とは
(一般計画編第2章第2節(抜粋))

住民は、「自らの身の安全は自ら守る。自分達の地域の安全は自分たちで守る。」ことを防災の基本として、平時には災害に備えるために手段を講じ、災害時には相互に協力し、積極的な自主防災活動を行う。また、市、村、国その他の防災関係機関の実施する防災活動に参加協力する。

8 防災計画の更新

防災会議を立ち上げ、毎年実施する防災訓練の検証結果や課題を踏まえ、随時防災計画を見直します。

第6章 防災、減災に必要な施設および備蓄計画

1 施設

(1) 防災倉庫 下作業場横除雪機格納庫

防災倉庫を設置して、防災器具を保管します。定期的な点検・更新、使用方法、鍵の管理者などの確認をします。また、その内容、活用方法を区民に周知徹底します。

2 資機材、防災用具

- (1) 消防ポンプ 1機(ポンプ格納庫内)、(2) 暖房機 1機、(3) 照明灯 1機、
- (4) 発電機 1機、(5) ヘッドランプ、(6) 簡易トランシーバーなどの情報伝達用具、
- (7) AED (8) 初期消火用具、(9) 救助・救出救護用具、(10) 避難用具、
- (11) 給食給水用具、

さのこう防災キャラクター
水クミ谷の「ミスクミン」



3 備蓄品目

- (1) 備蓄非常食(缶詰、アルファ米、インスタント食品、飲料水)、(2) カセットコンロ、
- (3) 保温暖房用品(アルミシート、毛布など)(4) 炭などを3日分準備をします。

※日常から災害に備えた非常食などの必要物資を備蓄しておきます。備蓄場所は集会所内とします。

第7章 自分で出来る防災対策

1 災害で一番大切なこと

- (1) まず、自分の命を守ること（自助の精神）
- (2) そのために、どうするかなどの啓発を図ります。

2 火災への対応について

万一の火災発生には、『安全確保』『通報』『初期消火』『避難』を徹底しましょう。

(1) 日常から気をつけたいこと

- ア 消火器・住宅用火災報知機の設置、点検及び更新を定期的にしましょう
- イ ストープの給油は必ず消火してから行いましょう。
- ウ 洗濯物など燃えやすい物をストーブの上やこたつ中に干さないようにしましょう。
- エ マッチやライター、灯油など燃えやすいものの管理をして、子どもの手の届かない所に保管するよう心がけましょう。
- オ コンセント及びその周辺の掃除に心がけ、老朽化した電気器具の使用を避け、たこ足配線をしないように心がけましょう。
- カ 寝たばこは厳禁です。
- キ 天ぷらなどをしているときにはその場から離れないようにしましょう。
- ク 風のある時、乾燥している時に野焼き・たき火は自粛するようにしましょう。
- ケ 家屋の周りに燃えやすいものを放置しないようにしましょう。

(2) 初期消火

- ア 消火器の設置と置き場所の確認をしておきましょう。
- イ 風呂の残り水を利用しましょう。
- ウ 最寄りの消火栓の位置、その使用法の確認をしておきましょう。
- エ 毛布、ブランケットなどで酸素を遮断しましょう。

(3) 避難の心得

- ア 煙を吸わないよう姿勢を低くしましょう。
- イ 一旦外に避難したら決して家にもどらないようにしましょう。

3 地震への対応

地震は近い将来必ず起こります。激しい揺れのなかでは、家具や家電、ガラスなどが凶器になります。

(1) 日常から気をつけたい事

- ア 家具等の転倒防止のために器具を用いて、それぞれの住環境に見合った方法で家具を固定しておきましょう。
また、寝室や子供部屋は高い家具や落下しやすいものを置かないようにしましょう。
さらに、窓ガラス、倒れた家具、家電などが当たったり、避難時に出入り口・通路を塞いだりしないように配置しましょう。
- イ 戸棚、本棚の中身の重心を出来るだけ低くして、倒れにくくしましょう。
- ウ 寝室に予備の履物を準備しましょう。

(2) 避難の心得

- ア 落下物から大事な頭を座布団などで保護しましょう。
- イ 火の始末をしましょう。
- ウ 電気火災の防止のためにブレーカーを落としましょう。

表 4 地震発生直後から収まるまでの行動の指針

時 間 経 過	行 動 指 針
地震発生時	a. 落ち着いて、テーブルの下、風呂場などに避難するなど、まず自分の安全を確保しましょう。 b. ドアや窓を開けて、出口を確保しましょう。
発生後 1 ～ 2 分	a. 火元を確認し、出火していたら初期消火を行いましょう。 b. 家族の安全を確認しましょう。
発生後 3 分	a. 避難路にカーテンなどを敷いたり、靴をはいたりして、ガラスの破片等から身を守りましょう。 b. 非常持ち出し品を用意しましょう。
発生後 5 分	a. 隣近所の安全を確認しましょう。 b. 余震に注意しましょう。 c. テレビ、インターネット、ラジオなどで正しい情報を確認しましょう。
発生後 5 ～ 1 0 分	a. 電話はできるだけ使わないようにしましょう。 b. 家屋の倒壊などの危険があれば避難しましょう。
発生後 1 0 分～数時間	a. (子どもがいて、通学など外出している場合には) 子供を迎えに行きましょう。 b. 出火防止として、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切りましょう。 c. 隣近所と協力し、消火・救出活動にあたりましょう。 d. 避難所運営への協力をしましょう。
発生後約 3 日	a. 生活必需品は備蓄品でまかないましょう。 b. 災害情報、被害情報を常に得られるようにしておきましょう。 c. 倒壊のおそれのある家、危険な場所には近付かないようにしましょう。

4 大雨・台風への対応について

(1) 台風・集中豪雨に伴う水害について

ア 佐野甲区における要注意箇所(増水・氾濫など)

- (ア) 牛谷川
- (イ) 殿谷川
- (ウ) 水クミ谷川
- (エ) 佐野川
- (オ) 寺谷川
- (カ) 井地谷川

※ 特に佐野川・寺谷川の合流点付近の増水・氾濫が頻発しています。

イ 日常から気をつけたいこと

- (ア) 過去に浸水のあったところ、浸水の恐れがあるところには、事前に土嚢を準備しておきましょう。
- (イ) よく氾濫する谷川や近所の側溝などは土砂、ゴミ、流木などを掃除するなど、整備に努めましょう。

ウ 雨の降り始めの行動

- (ア) 大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときには「土砂災害警戒情報」が発表されます。雨が降り出したら、雨雲の動きや土砂災害警戒情報に注意しましょう。

エ 豪雨になる前の対応

- (ア) 崖下、谷川の近くに住んでいる人は特に注意し、危険が高まったら早めに避難しましょう。
- (イ) 増水した川の近くなど危険がある場所には近づかないようにしましょう
- (ウ) 川の濁り、川の水位低下、地鳴りや山の斜面の異常など、危険信号に注意しましょう。
- (エ) 夜間、大雨が予想される場合は、暗くなる前に早めの避難をするようにしましょう。
- (オ) 雨が2～3日降り続くような場合は特に土砂災害の注意が必要です。

オ 指定されている土砂災害警戒区域

土砂災害は急傾斜に大雨が降ればどこでも起こり得ます。雨が降り出したら『土砂災害警戒情報』に注意してください。

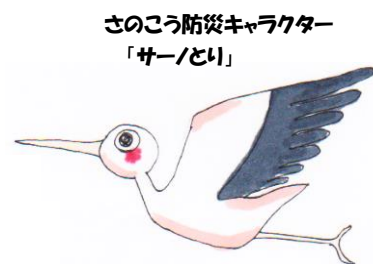
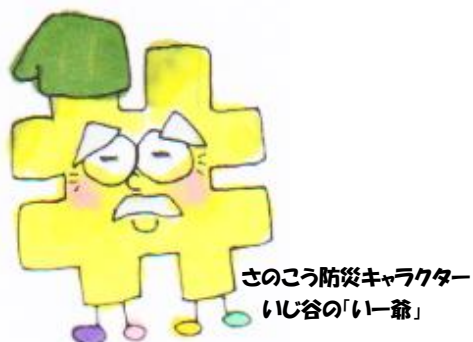


表 5 雨の降り方と強さ

mm /h	特 徴
10～20	やや強い雨(ザーザーと降る) 地面一面に水たまりができ、話し声が聞き取りにくくなります。 長雨になりそうなら警戒が必要です。 殿谷川・水クミ谷川増水・氾濫の危険性
20～30	強い雨(どしゃ降り) 傘を差していても濡れてしまうほどの土砂降りの雨が降ります。 側溝・下水・小さな川などから水が溢れ、小規模のがけ崩れが始まります。
30～50	激しい雨(バケツをひっくり返したように降る。) バケツをひっくり返したような激しく降ります。 山崩れ崖崩れ等が起きやすくなり、道路規制も行われ、避難の準備が必要です。
50～80	非常に激しい雨(滝のようにゴーゴーと降ります。) あたりが水しぶきで白っぽくなります。 河川の水位が堤防ぎりぎりまで上がるような激しい雨が降ります。
80 以上	猛烈な雨(呼吸がしにくいような圧迫感があります。) 車や家屋等が水に浸かるなど、大規模な災害が発生する恐れが強く 厳重な警戒が必要です。

※2017 年 9 月 18 日台風 18 号参照

表 6 土砂災害の前兆現象

災 害	前 兆 現 象
(ア)地すべり	a. 地面がひび割れ、陥没します。 b. がけや斜面から水が噴き出します。 c. 井戸や沢の水が濁ります。 d. 地鳴り、山鳴りがします。 e. 樹木が傾きます。 f. 亀裂や段差が発生します。
(イ)土石流	a. 山鳴りがします。 b. 急に川の水が濁り、流木が混ざり始めます。 c. 降雨が続いているのに川の水位が下がります。 d. 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音がします。
(ウ)がけ崩れ	a. がけにひび割れが出来ます。 b. 小石がパラパラと落ちてきます。 c. がけから水が湧き出てきます。 d. 地鳴りがします。

5 大雪など雪害への対応

(1) 除雪作業

- ア 作業は家族や隣近所に声をかけて2人以上で行いましょう。
- イ 屋根の下は晴れの日ほど、落雪に気をつけましょう。
- ウ 建物の周りに雪を残して、雪降ろしをしましょう。
- エ 除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから、取り除きましょう。

(2) 外出

- ア 小さな歩幅で歩きましょう。
- イ 靴の裏全体を路面につけて歩きましょう。
- ウ 防寒はもちろん、けがの予防のために帽子や手袋をつけましょう。
- エ 不要不急の外出はひかえましょう。

(3) 運転

- ア ブレーキはやわらかくじわっと踏み込みましょう。
- イ カーブの手前や下り坂では十分減速しましょう。
- ウ 信号交差点、橋、トンネルの出入り口などでは凍結に気をつけましょう。
- エ 不要不急の運転は控えましょう。

第8章 自助、共助、公助

1 自助

- (1) 各世帯の親・兄弟・親戚など緊急連絡先の一覧を作成の上、個人情報をも十分に確保して、区長が保管します。各世帯には各戸用の一覧を配布し、電話口などに掲示するように広報・啓発します。
- (2) 消防署・警察署・行政の関係部署、病院などの緊急連絡先を作成して、配布して、電話口などに掲示するよう努めます。
- (3) 照明(懐中電灯、ろうそくなど)、ラジオ、簡易工具、電池など緊急グッズを準備し、定期的に点検しましょう。
- (4) 栄養ドリンク、水、缶詰め、乾麺、インスタント食品などを常備し、点検しましょう。
- (5) 日頃から、家屋内外及び、その周辺の危険個所の点検をして、その改修に努めましょう。
- (6) 家具などが倒れないように予防措置を施しましょう。

2 共助

(1) 防災会議の設置

ア 定期的に会議を開設

イ 構成員

(ア) 座長 区長

(イ) 構成員

a. 自警団部長、 b.市消防派遣団員代表(2名)、 c. ふるさとレスキュー代表(2名)

ウ 任務

(ア) 区民及びその状況把握、記録

(イ) 防災に関わる広報

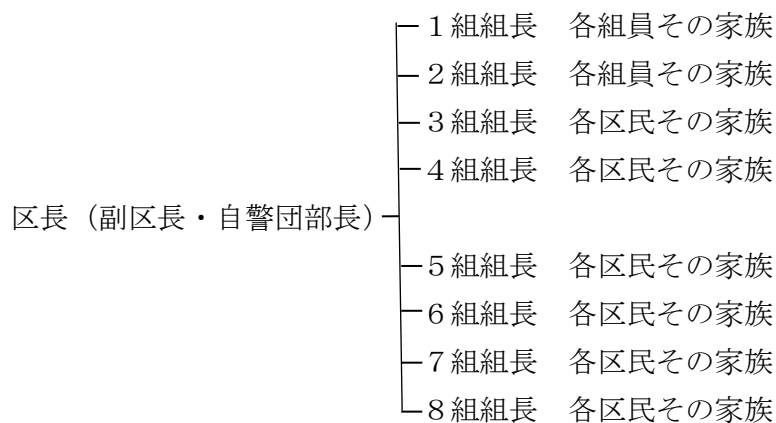
- (ウ) 区内危険個所の確認及び危険の除去
- (エ) 防災訓練の計画立案及び運営
- (オ) 避難時要支援者及びその支援者の把握と支援体制の確立
- (カ) 防災計画の定期的更新

(2) 災害対策本部の開設

- ア 設置するかどうかの判断 区長、総務部長、自警消防団部長
- イ 災害対策本部の開設
- ウ 災害の場所、内容、規模の確認と評価
- エ 対策本部の構成
 - (ア) 本部長 区長
 - (イ) 副本部長 自警消防団部長
 - (ウ) 構成員
 - a. 防災会議構成員 b. 区役員 c. 自警消防団員
 - d. 市派遣消防団員(状況に応じて) e. ふるさとレスキュー代表者

(3) 連絡網の作成・点検体制の確立

ア 連絡網



※ 区長指示 → ← 安否被害報告など

(4) 区長の指示により、各組長が自分の組員 1 人 1 人の安否や住居の損傷などを確認のうえ、次の内容について報告します。

- ア 安否の確認
- イ 被害状況
 - (ア) 人身
 - a 名前
 - b 被害の状況
 - c 被害の程度

(イ) 物損

- a 被害箇所
- b 被害の状況
- c 程度

(5) 自主避難所の開設・運営

ア 区長、災害対策本部で開設の判断を行います。

イ 自主避難の規模(人数、それぞれの状況)・状況の把握を行います。

ウ 運営スタッフの招集

- (ア) ふるさとレスキュー (イ) 婦人会 (ウ) Fの会 (エ) ふる里クラブ
- (オ) 婦人会・子ども会保護者会 (カ) 医療経験者 (キ) 防災会議
- (ク) 自警消防団 (コ) その他

※ 以上の中から対応可能な人材に要請します。

エ 被災の状況を分析し、対応可能な内容を検討します。

- (ア) 備蓄食料品、配給食糧品などの分配、食事の準備、提供、後片付け
- (イ) 食料、寝具、暖房器具などの依頼、受取、分配
- (ウ) パーティションなどの設営
- (エ) その他

こう防災キャラクター
「サ/ンキー」



表 7 平常時、災害時における対応参考例

	平 常 時		災 害 時	
	自 助	共 助	自 助	共 助
事故 病気	(1) 常備薬・救急グッズの完備 (2) 救急搬送先の連絡・準備（状況・様態・現場などの説明マニュアルの準備） (3) 保険の加入 (4) 適切な食生活、睡眠、運動による健康・体力管理 (5) 緊急連絡先などの連絡体制の完備 (6) ふれあいサロンなどの健康推進に向けた取組への積極参加 (7) 高齢者の免許返上	(1) 安心・安全の啓発活動 (2) 声かけなどの交流と相互の状況把握などの日常的活動 (3) 夏の早朝ラジオ体操など多面的な健康福祉活動の推進 (4) 担架・AED などの搬送器具、救急器具の設置	(1) 救急車などの搬送要請 (2) 患者の個人情報収集 (3) 傷病の内容・程度の確認及び連絡	(1) 救急車などの搬送要請 (2) AED の活用など救急救命 (3) 行方不明者の捜索・救助

	平 常 時		災 害 時	
	自 助	共 助	自 助	共 助
火災	(1) 火の用心 (2) 火災報知器・消火器の設置・点検及び更新 (3) 火災保険加入 (4) 連絡体制の完備 (5) 強風や乾燥時の野焼き、たき火の自粛 (6) 喫煙のエチケット遵守 (7) ストブの上やこたつにものを干さない。 (8) マッチやライターなどの管理 (9) コンセントの定期的な掃除 (10) 老朽電気器具の使用、タコ足配線の禁止	(1) 火災防止の啓発・運動 (2) ふるさとレスキュー、自警消防団の日常的点検・活動 (3) 消火栓、消防ポンプなどの点検・管理 (4) 積雪時における消火栓・消火水利へのアクセス確保 (5) 安全に係る啓発活動	(1) 火災家屋など危険物から離れるなどの安全の確保 (2) 消火器・消火栓の使用など初期消火 (3) 火災発見時の消防署などへの迅速な連絡・通報	(1) 自警消防団出動 (2) 消火栓設備の活用 (3) 緊急自動車への要請 (4) (規模によつては) 災害対策本部の設置

	平 常 時		災 害 時	
	自 助	共 助	自 助	共 助
地震	(1) 家屋の耐震補強 (2) 家具・電化製品の固定 (3) ヘルメットなどの避難時身を守るためのグッズの常備 (4) 地震に関する正確な知識の入手 (5) 家庭内の整理整頓 (6) 倒壊の危険性がある構造物の確認・撤去 (7) 緊急避難路を確保する家具・家電の配置	(1) 危険家屋、危険個所の改修 (2) 安心・安全に係る啓発活動 (3) 緊急対応のための組織作り	(1) 堅牢な建物への移動や机の下・風呂などへの避難、頭の保護など安全の確保 (2) 避難前にストーブなどの消火 (3) 避難前にブレーカーを落とす (4) 被害情報の確認	(1) 区民の安否確認 (2) 災害状況の把握 (3) (規模によって) 災害対策本部の設置 (4) 負傷者がした場合、緊急自動車の要請 (5) 火災発生の場合は初期消火 (6) J-アラート、災害用伝言ダイヤル171

	平 常 時		災 害 時	
	自 助	共 助	自 助	共 助
水害 土砂 災害	(1) 危険箇所の点検・確認・除去 (2) 危険箇所へ土嚢などの設置 (3) 流末などの処理 (4) 谷川や自宅近くの側溝などの土砂、流木、ゴミなど日常的な清掃	(1) 水路の定期的な浚渫 (2) 防災マップの作成 (3) 危険箇所の定期的な点検 (4) 非常食、防災グッズなどの常備 (5) 土嚢袋の常備 (6) 緊急対応のための組織作り	(1) 正確な情報の入手 (2) 避難など安全の確保 (3) 避難指示、避難情報などの入手	(1) 緊急対策本部の設置 (2) 状況に応じた避難指示・誘導 (3) 避難所開設・運営

さのこう防災キャラクター
「さのシシ」



	平 常 時		災 害 時	
	自 助	共 助	自 助	共 助
雪害	(1) 降雪前の軒下などの清掃、整理整頓 (2) スノダンフ、スコップなどの除雪機具の準備 (3) 住居の柱などの補強	(1) 除雪車の点検・配備 (2) 除雪機路線の竹木の伐採やポールの設置	(1) 屋根の雪下ろしは天候を配慮して、命綱などを準備し、1人で行わない。 (2) 雪崩などの危険性のあるところに近づかない。	(1) 隣近所などと協力して、雪おろし、除雪などを行う。

3 公助

- (1) 消防署などの派遣依頼
- (2) 避難所開設の支援
- (3) 支援物資の配給依頼



さのこう防災キャラクター
「たの甲」



さのこう防災キャラクター
「さのックス」

責任者 佐野甲区長 辻 真通

制 作 佐野甲区防災計画作成委員会

委 員 小國徳人・小國拓哉・小田滋夫
古嶋宏行・瀬尾 求・辻村 敏
(ア行順)

発行日 平成 30 年 3 月



みんなで防ぐ、みんなで減らす

ぼうさい げんさい
防災減災
366

いい準備、いい判断！

Google Earth

© 2018 ZENRIN



防災について一緒に考えよう！

さのこう防災キャラクター
「サノコウモンとハチさんマンさん」

地震

近い将来必ず起こる

激しい揺れのなかでは、家具や家電、ガラスが凶器に！

大事なことは家の中の地震対策

今すぐできる

- ・ 寝ているところや窓ガラスに、倒れた家具、家電が**当たらない配置**にしましょう
- ・ 廊下や部屋の出入り口付近など倒れた家具、家電が避難を**妨げない配置**にしましょう
- ・ 戸棚、本棚の中身の重心を低くして**倒れにくく**しましょう
- ・ カーテンを引いて割れ窓ガラスの**散乱を防ぎ**ましょう

時間をかけてやってほしい

- ・ 器具を使って**家具を固定**しましょう



はじめよう！地震に強い家作り！！

さのこう防災キャラクター
「たの甲」



大雪・積雪

見た目以上に こわい雪

除雪中



- ・ 作業は家族やとなり近所に声をかけて2人以上でしましょう
- ・ 屋根の下は晴れの日ほど落雪に気をつけましょう
- ・ 雪下ろしは建物の周りに雪を残してしましょう
- ・ 除雪機の雪つまりはエンジンを切ってから取り除きましょう

歩行中



- ・ 小さな歩幅で歩きましょう
- ・ 靴のうら全体を路面につけて歩きましょう
- ・ 防寒はもちろん、けがの予防のために帽子や手袋をつけましょう
- ・ 不要不急の外出はひかえましょう

運転中



- ・ ブレーキはやわらかくじわっとふみましょう
- ・ 下り坂やカーブの手前で十分減速しましょう
- ・ 交差点、橋、トンネルの出入り口などでは特に気を付けましょう
- ・ 不要不急の運転はひかえましょう

火災

火のないところに煙は立たぬ、
火災は防げる！

火災の主な原因



火災が起こったら



念には念を



あなたの家の点検表

- ☐ 野焼きやたき火をする際は消火用具を準備して風向きを見ながら実施し、火が消えたことを確認している
- ☐ 寝たばこやたばこのポイ捨てをせず、たばこの火はしっかりと消している
- ☐ コンセントのほこりを定期的に除去している（とくに冷蔵庫、テレビ付近はたまりやすい）
- ☐ 電気器具は正しく使い、無理なたこ足配線をしていない
- ☐ 料理をしている時はその場を離れず、離れる時には火を消している
- ☐ 家の周りは整理整頓されている
- ☐ 消火器や火災報知器を定期的に点検している



大雨

雨の降り方に注意！

雨の強さと降り方の目安

やや強い雨
(ザーザーと降る)

強い雨
(どしゃ降り)

激しい雨 (バケツをひ
っくり返したように降る)

非常に激しい雨 (滝の
ようにゴーゴーと降り続く)

猛烈な雨 (息が苦しくな
るような、圧迫感がある)

雨量
時間
10～
20ミリ
20～
30ミリ
30～
50ミリ
50～
80ミリ
80ミリ
以上

・ 災害発生状況

・ 長く続くときは注意してください

・ 殿谷川・水クミ谷川氾濫

・ 側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まります

・ 牛谷川・佐野川・寺谷川氾濫

・ 山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要です

・ 土石流が起こりやすい、多くの災害が発生します

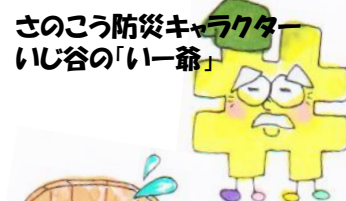
・ 大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です



さのこう防災キャラクター牛谷の「ウッシー」

※2017.9.18 台風18号参照

佐野甲
要注意箇所
(増水・氾濫)
牛谷川
殿谷川
佐野川
寺谷川
水クミ谷川



北東には山がひかえているのじゃ

谷川がこんなに多いんだね

さのこう防災キャラクター
水クミ谷の「ミスクミン」

土砂災害

“大雨+急傾斜”で
どこでもおこり得る

土砂災害の主な前兆現象

地すべり



- ・ 地面がひび割れ、陥没する
- ・ がけや斜面から水が噴き出す
- ・ 井戸や沢の水が濁る
- ・ 地鳴り、山鳴りがする
- ・ 立木が傾く
- ・ 亀裂や段差が発生する

土石流

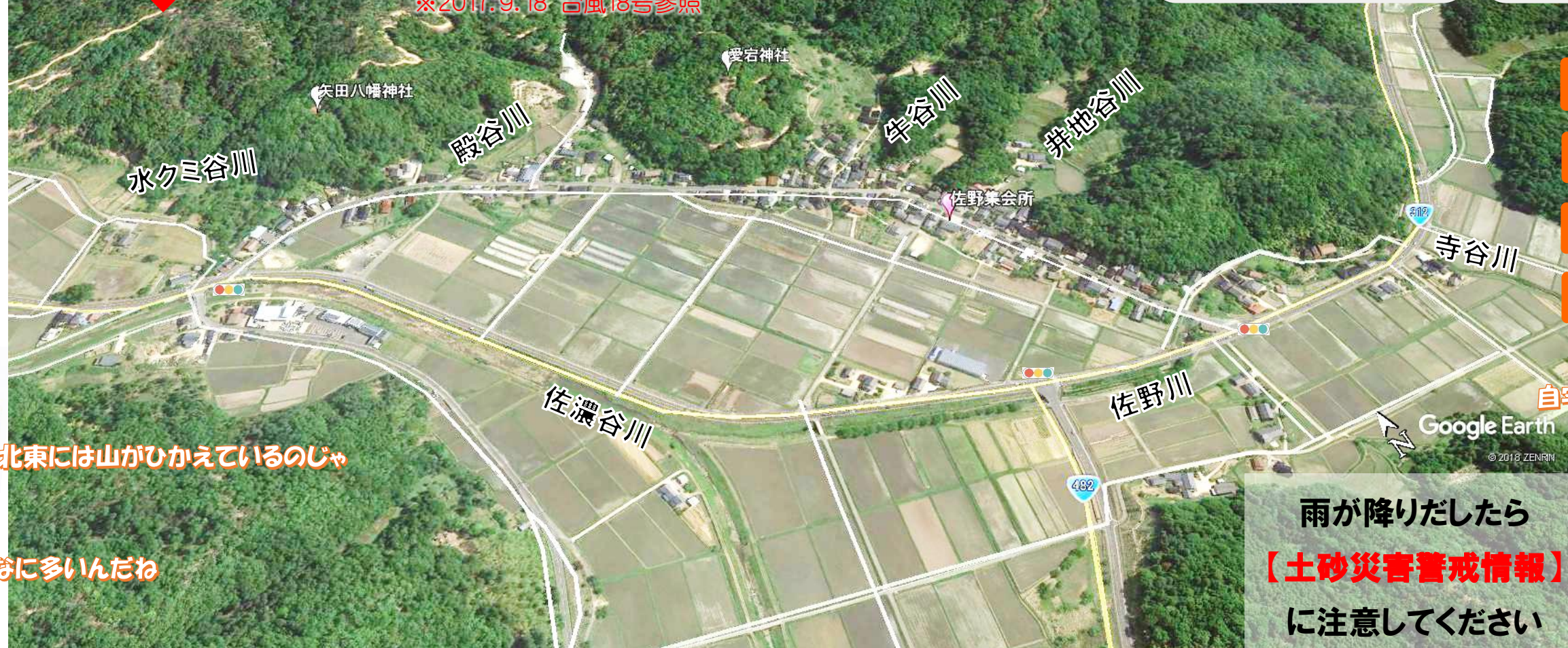


- ・ 山鳴りがする
- ・ 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- ・ 腐った土の匂いがする
- ・ 降雨が続くのに川の水位が下がる
- ・ 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音がする

がけ崩れ



- ・ がけにひび割れができる
- ・ 小石がパラパラと落ちてくる
- ・ がけから水がわき出る
- ・ わき水が止まる、濁る
- ・ 地鳴りがする



当地域は下記区域を含む

急傾斜特別警戒区域

急傾斜警戒区域

土石流特別警戒区域

土石流警戒区域

自宅の位置を確認しよう



さのこう防災キャラクター
殿谷の「殿さん」

雨が降りだしたら

【土砂災害警戒情報】

に注意してください

もしもの備え

備えた分は
憂いなし

災害時の行動3原則



火の始末
をする

※可能な場合

身を
守る



情報収集
をする



目頃から隣近所の協力体制をつくろう！



さのこう防災キャラクター
「サー/とー」

身を
守る

避難を想定しておきましょう

自主避難所 佐野集会所

※ただし、夜間や避難が遅れた場合は、無理をせず
自宅2階等に「**垂直避難**」する

指定避難所

佐濃体育館、機業センター



AED (自動体外式除細動器) が
設置されています。

自主避難

危険と判断した時
は、自主的に避難
してください

避難準備

避難に時間のかかる
人は避難を開始、それ
以外の人は準備をは
じめてください

避難勧告

被害発生の高
い可能性があるので
避難を開始してく
ださい

避難指示

被害発生の可能性が
非常に高い、または
被害が発生している
状態なので、すぐに
避難してください

**緊急避難の可能性がある場合には、
組長または区長に連絡・相談してください**

情報
収集

情報を正しく得る方法を知っておきましょう

(テレビ・インターネット・電話)

- ・ 気象庁
- ・ 国土交通省防災情報提供センター
- ・ 京都府河川防災情報
- ・ 京都府土砂災害警戒情報
- ・ 京都府冬季気象情報